

2024年度 中村高等学校
入学試験問題(推薦入試)

課題作文

1月22日実施

<注意事項>

- 最初の一マス目から書き始めること。
- 「である調」、「ですます調」いずれかで統一すること。
- 句読点は一字として数える。
- 数字は一マスに一文字で記入すること。

受験番号	氏名

中村高等学校

このページには問題は印刷されていません

問題 次の文章を読み、以下の各問いに答えなさい。

〈はじめに〉

1980年代の終わりごろ、私はある大学の教育学部で日本古代家族史の講義をしました。前期の講義を終わったところで、中間感想レポートを書いてもらったのですが、その中に次のような印象に残る文章がありました。

『この講義を、自分の家族のあり方を考える手段としてとらえている。私にとっての家族とは、帰るべき「家」に住んでいる人達のことである。例えば私はよく旅行するが、一週間か十日ぶりに家に帰ってきた時に、「やっぱり家はいいなあ」と思う。この場合の「家」というのは、家族がいなければよさは存在しないと思う。また、それまで我慢してきた胃痛が、帰宅と同時にいたくなくなるのは、「家」に家族がいるからだと思う。このような認識が正しいあり方なのかどうか、すこしでも考えることができたらと思う。』

講義では、現在の私たちが普通に考えるような夫婦・親子の強い関係は古代からあったわけではないこと、日本の古代には現代から見るとずいぶん異質な家族関係があり、そのことが社会全体の特質とも密接に関わっていたこと、そうした古代の家族について考えることで、①現代の家族の抱える様々な問題を解決していく何らかの手がかりが得られるのではないか、というようなことを話しました。ですから、先の文章を読んだとき、私は手応えを感じたのです。

〈帰属感と家族〉

私自身について考えて見ても、「家」は帰るべきところ、自分を受け入れてくれる家族のいるところ、つまり、自分が全面的・安定的に帰属しているところです。結婚した私の友人（女性）が、「結婚して2～3ヶ月もすると、もう実家には『こんにちわ』といって入って行って、彼の待つアパートに『ただいま』といって帰るようになったわ。自然の感覚よ」と話してくれたことがありました。未婚だった私は、「へえ、そんなものかしらねえ」と思って聞いていたのですが、自分が結婚してみてやはりその通りの感じになったので、驚いたことを覚えています。成長期には、親兄弟とともに暮らす「家」こそが自分の帰るべき唯一のところと思い込んでいますが、結婚して新所帯を持つと、次第に、その新所帯が自分の拠るべきところになっていきます。

〈生家に「帰る」〉

このように、「帰る」という言葉は、「家」（の背後にある家族）への帰属感と密接にかかわっています。国語学の整理によると、移動動詞のなかで、「行く」が表現者の視点からあるところへ向かっての移動を指すだけなのに対し、「帰る」がある折り返し点から本拠地への移動を意味する、とされています。ですから、「行く」については「〇〇に行く」といわなければならないのに、「帰る」については（本拠地へ帰ることが分かり切っているので）到達点を示す必要がないのです。折り返し点からの移動についても、「戻る」と「帰る」とでは、決定的な違いがあります。「戻る」は「もともといた所」、「帰る」は「本拠地」が到達点です。この「本拠地」ということを生活に即していうと、「家」（家族のいるところ）ということになります。だからこそ、「私、帰らせていただきます」という言葉が、妻が離婚を決意したときに使われるのです。妻の心の中では、夫とともに暮らしてきた家から生家へと、帰属の変更がさなれ、親兄弟こそが自分にとっての家族だ、という意識の転換がおきているからでしょう。ところが、そうした決意で「帰って」来た女性を、生家や世間の側が「出戻り」と称するのは、もはや本拠地ではないところに「戻って」きた厄介者とみていることになります。

「帰らせていただきます」と「出戻り」にみる帰属感のズレには、「三界に家なし」にも通じる、結婚をめぐる女性の微妙な位置が、象徴的に鋭く示されています。それは一面からいえば、家族の結びつきへの私たちの帰属感がいかに強烈でかけがえのないものか、ということの裏返しでもあります。私たちは、通常、親子関係を柱とする家族から夫婦関係を柱とする家族へと、成長につれてその帰属の場を移動させていきます。「帰る」ことのできる家族関係のなかに包摂されることによって、私たちは安定しているのです。

〈「ツマヒト」と「スミ」〉

ところが、古代の史料をみていくと、そういう家族関係とはひと味もふた味も違った家族の姿が見えてきます。

たとえば、『万葉集』の巻4 504番は、女性がかつて通いの婚姻生活を共にした男性に対して、「その家道も、あなたのことも、決して忘れません」と詠んだ歌です。

日本の7～8世紀以前の婚姻は、男女がそれぞれの基本的な生活基盤を夫婦関係とは別に持っていて、流動的で開かれた一対の関係を持つというモノでした。こうし

た婚姻関係を、学術用語では対偶婚といいます。二人の関係は「ツマヒト」（求婚とそれにつづく訪婚）によって開始され、ある程度安定した継続的な通いの状態と文字通りの同居（住み付き）を含めて、「スミ」といいます。上の歌の「わが住坂」の「住」も、まさにこの意味での「スミ」です。八世紀には、男性が女性のもとに通うことが圧倒的に多かったようですが、女性の通いも決して特殊というわけではなく、『万葉集』にもいくつかの例歌はみられます。「ツマヒト」の「ツマ」というのは、本来、婚姻関係にある男女一对の片方を指す言葉です。ツマ「問ひ」というのは、男女が互いに相手に求婚の呼びかけをし、合意ののちに通いから始める婚姻形態のことですから、女が通うことも別に不自然ではありません。

〈帰属感の重層〉

巻4 504番の歌では、男性の「家」へ向かう道のことを、「家道」と言っています。現代の私たちにとって、「家道」というのは、懐かしい家族のまつ「家」へ向かう道のことを指します。ところがこの歌では、女性が男性の「家」に通う、その道が自分にとっての「家道」と観念されているのです。つまり、この女性にとっては、自分の「家」（家族）も、通婚関係にある男性の「家」も、どちらもが、ある種の帰属感をもってとらえられる「家」だったのではないのでしょうか。つまりここには、「家」をめぐる重層した帰属感がみられます。これははたして、「はじめに」で見た、現代の家族にもみられる、結婚後の家と親の家との帰属感の重層と同質のものでしょうか。

〈家に「行く」〉

『万葉集』をながめていると、男性も女性も含めて、「家に行く」という表現の歌が目につきます。たとえば、巻2 213番や216番では、「家」は歌の詠み手である男性が、亡き妻とともに暮らしていた家であり、男はその「家」のなかで、子供をかかえて夜昼となく妻をしのんで嘆きあかしているのです。これが、男性が通っていた（妻の）家なのか、継続的通いののちに住みついた家なのか、それとも男性自身の家に妻が住んでいたのかはわかりません。ともかく、「わが屋」と観念される、日常生活・育児の場であったことは間違いありません。そうした「わが屋」に「来て」というのは、現代の感覚からすれば理解しにくい、一種不思議な家族関係です。

古代の家をめぐる重層した帰属感とは、どこにも安定した帰属感をもっていないということで、帰るべき「家」（の背後にあるべき安定した家族関係）がないこと

を示します。

ここまでに見てきたのは、婚姻をめぐる家族関係のなかでの帰属感です。現代でも、はじめに友人たちのさまざまな事例から紹介したように、婚姻の前後には、一種の微妙な緊張関係のなかで帰属感の移行がなされることがわかります。古代には、「ツマドヒ」から「スミ」へという流動的な婚姻形態だったのですから、そこに安定した帰属感がかもしだされないのは、ある意味では当然ともいえます。

ところが、おもしろいことに、古代における「帰るべき家」の欠如とは、婚姻関係の中での夫婦と生家をめぐってだけでなく、公と私の関係のなかでも見られるのです。

『万葉集』の巻18 4060番は、さる高位の女官が、公的な宴会から退出しようとする時の歌です。公の場からまさに家に帰ろうとして、それを「家に行く」と詠んでいます。現代では、仕事場などの公の世界に対して、家は明確な帰属の場、心安らぐ場とされています。

一方で、女官が「行かむ」としている家は、勤務先での公的世界の人間関係と明確に区別される、そこでのみ心安らぐ私的世界、といったものではなかったのでしょうか。そしてそれは、先ほどみた、夫婦と生家をめぐっての、「帰るべき家」の欠如ということとも、密接にかかわる問題のように思われます。

〈故郷に「帰る」〉

『万葉集』にある「帰る」歌をみていくと、旅先からなつかしく思い起こした時の故郷に「帰る」場合が、最も多く詠まれています。その他には、全くの異世界（常世の国・黄泉の国）からこの世（の故郷・家）へ、あるいは脱俗の境地から現実世俗（の家族生活）へ「帰る」、という表現がみられます。

古代の婚姻関係の中では、男女ともに自分の親兄弟と暮らす家、通い住む相手の家のどちらに対しても、明確な帰属感をもっていませんでした。また、公的世界との対比においても、家こそが安定的に帰属する場とはなっていません。けれども、そうした日常生活の営まれる場全体を外から眺めた時には、その全体こそが自分の帰属する場、心安らぐ場と考えられているのです。こうした帰属感の背後には、古代の共同体と家族のあり方の特質がひそんでいるのではないのでしょうか。そもそも、公と私の関係、区別のありようが、現代の私たちの社会とは違うようなのです。

〈おわりに〉

「はじめに」で紹介したレポートにもあったように、私達は、外から家に帰ってくると、安心してホッとします。家族だんらんの中で安らぎを覚え、「やっぱり家はいいなあ」と思います。けれどもそれは、見方を変えていけば、外の世界では安心できない、心を許せない人間に取り囲まれていると感じつつけている、ということです。「男は一步家の外に出れば七人の敵がいる…」という俗言も、同じことでしょう。だからこそ、現代のようなめまぐるしい競争社会では、より一層、安らぎの場としての家庭の重要性が説かれるものです。

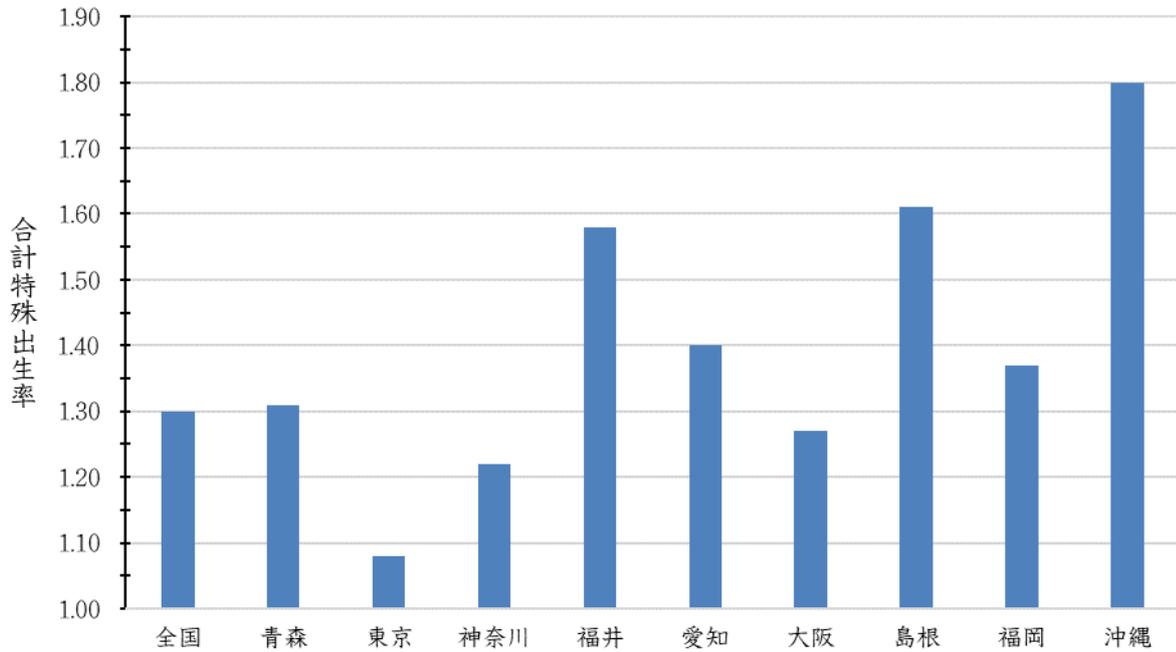
けれども、家族の中でのみ安らぎが得られ、家族以外の人間には本当には気が許せない、というそうした人間関係は歴史的に形成されてきたものだということを、もう一度よく考えてみる必要があるのではないのでしょうか。安らぎの場である家族のなかにも、実は様々な抑圧関係が含まれていることを思えば、なおさらでしょう。②家族と社会の未来像をさぐる上で、古代家族史研究がどのような意味を持っているのか、公と私の関係の全体を問い直しながら、今後も考えつつけていきたいと思っています。

(義江明子『古代女性史への招待—〈妹の力〉を超えて』より一部改変)

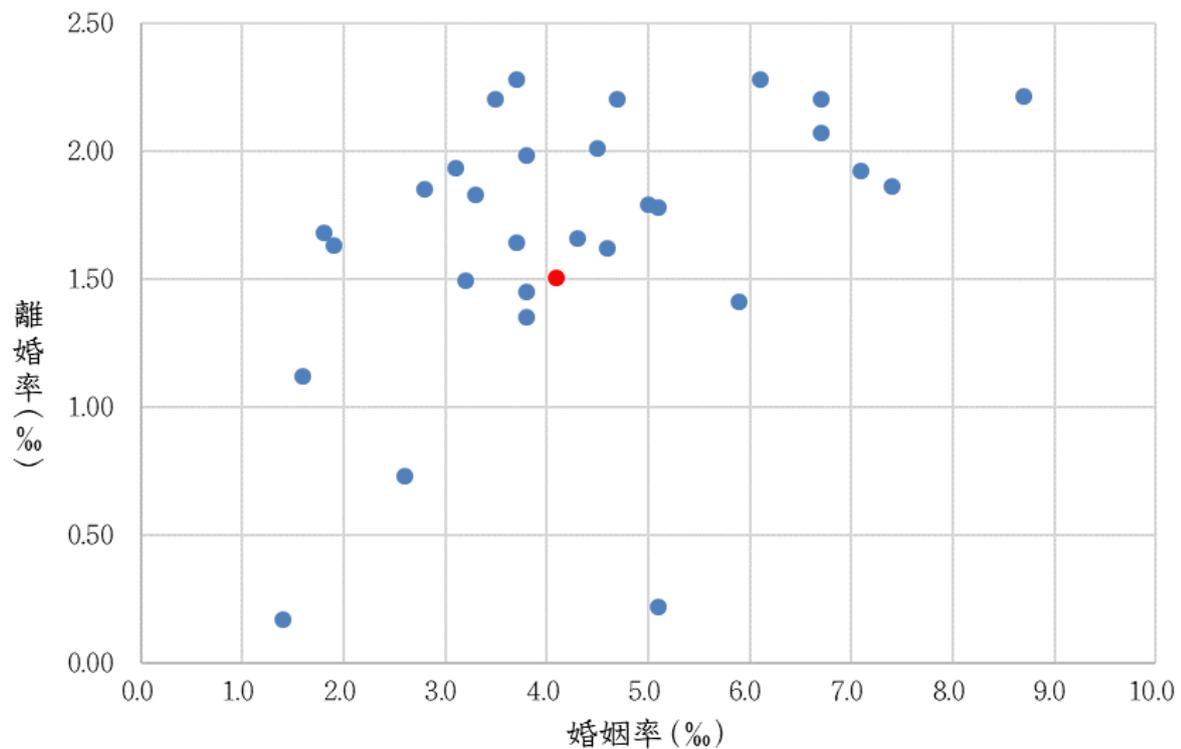
〔問1〕現代の「家」と古代の「家」の差異について、文章中の語句を用いて200字以内で説明しなさい。

〔問2〕下線部①「現代の家族の抱える様々な問題」の説明として正しいものを、次の資料1～4を参考にして、あとのア～エより1つ選び、記号で答えなさい。

〈資料1〉都府県別合計特殊出生率（2021年）

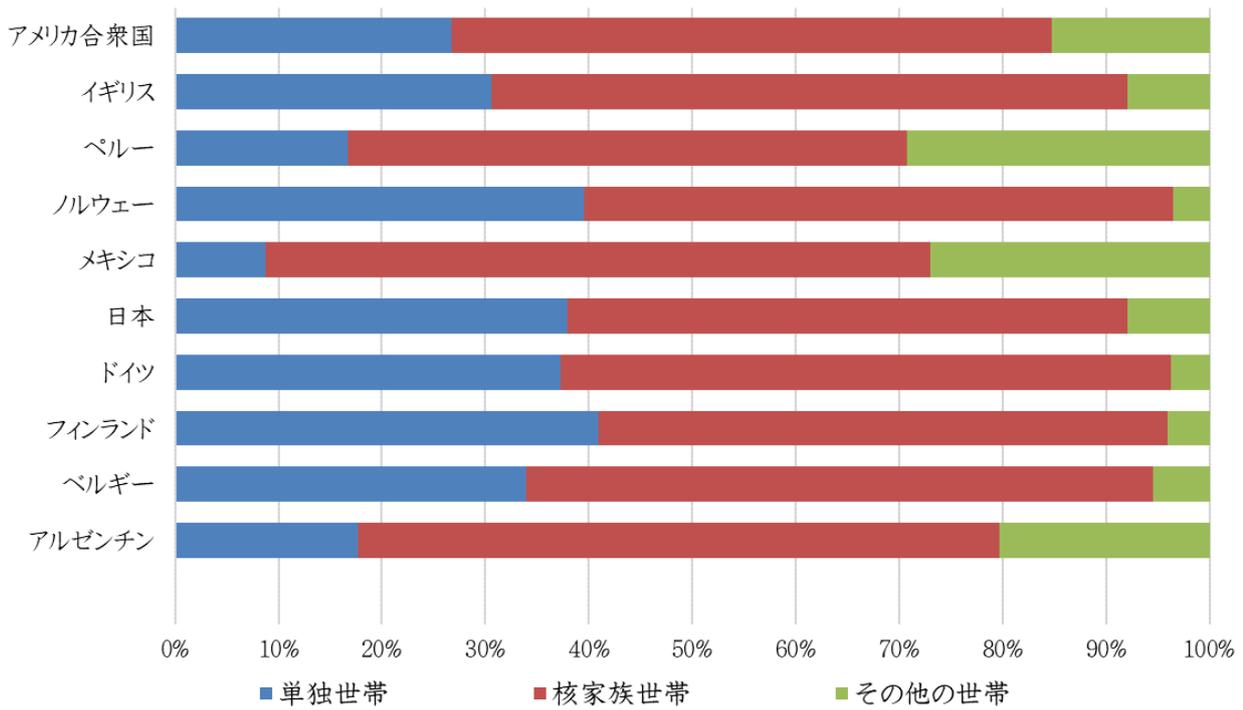


〈資料2〉日本と世界主要国の婚姻率・離婚率（赤：日本）

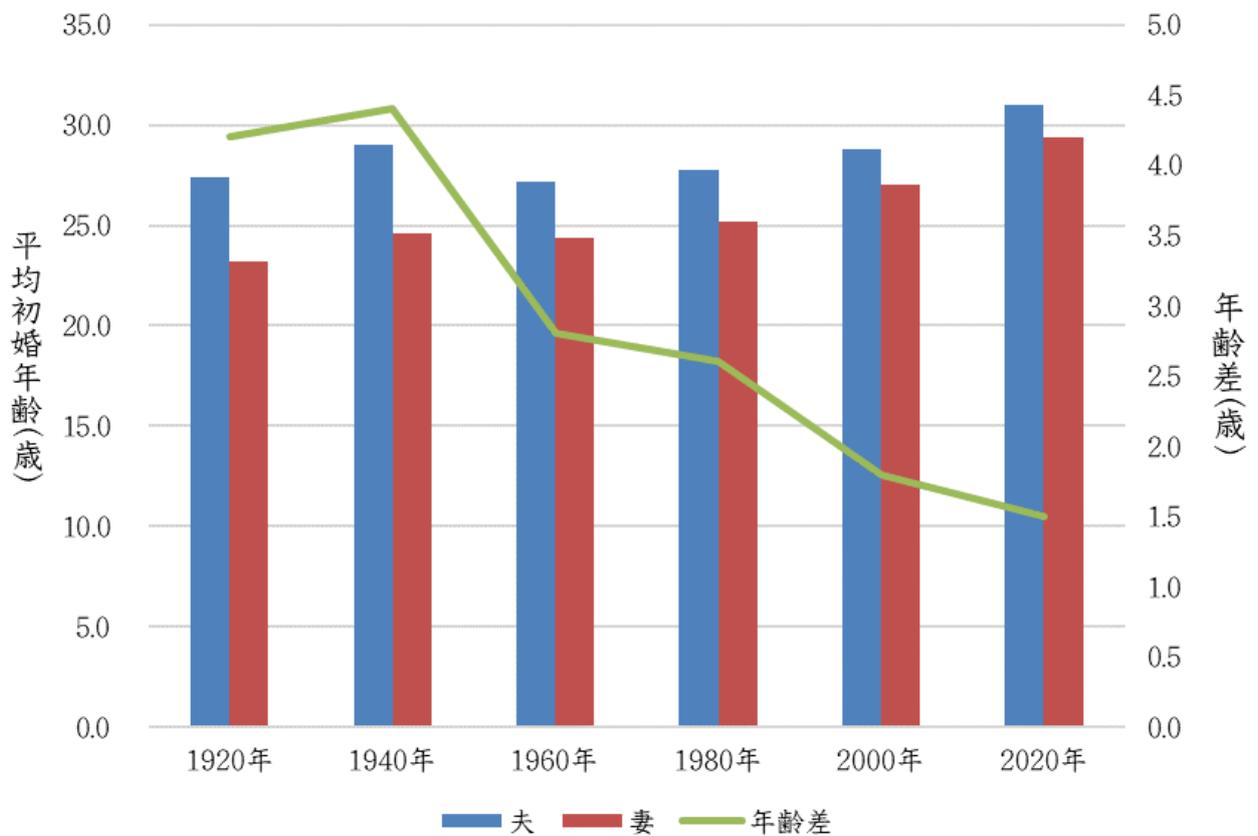


* %…1000単位あたりの数。図中では人口1000人あたりの組数を指す。

〈資料3〉 主要国の世帯の種類別一般世帯割合



〈資料4〉 平均初婚年齢と結婚時の男女年齢差

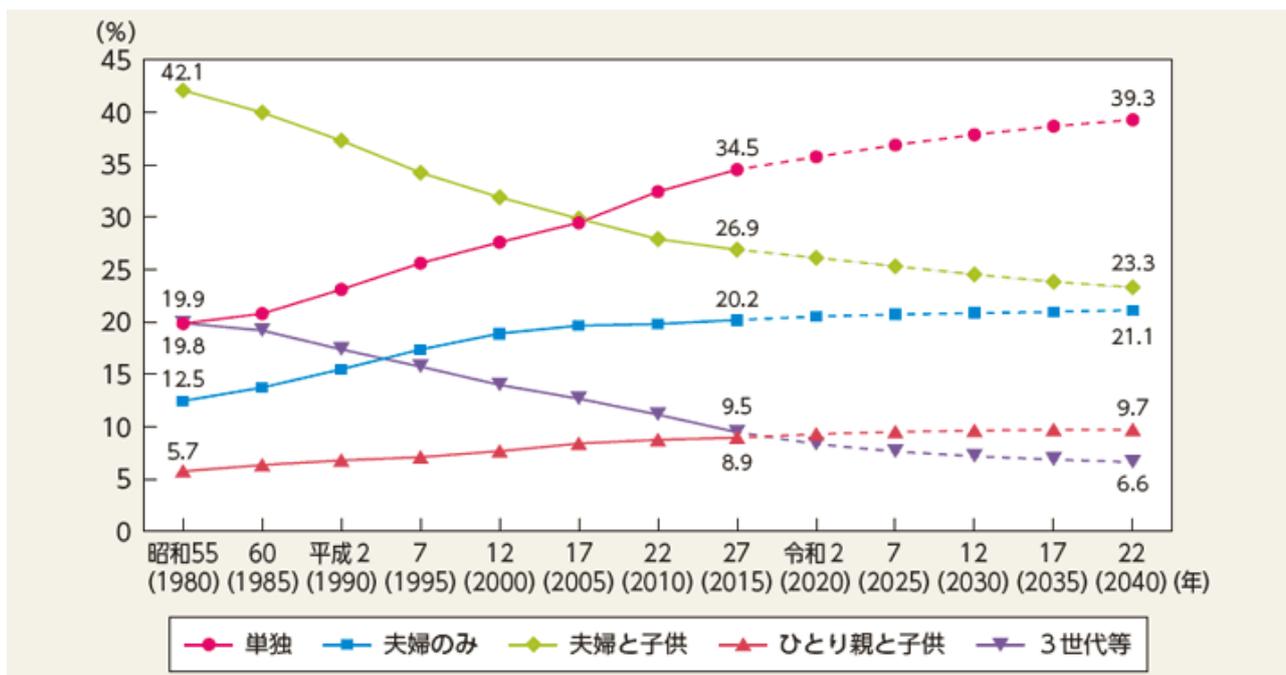


(国立社会保障・人口問題研究所より引用・作成)

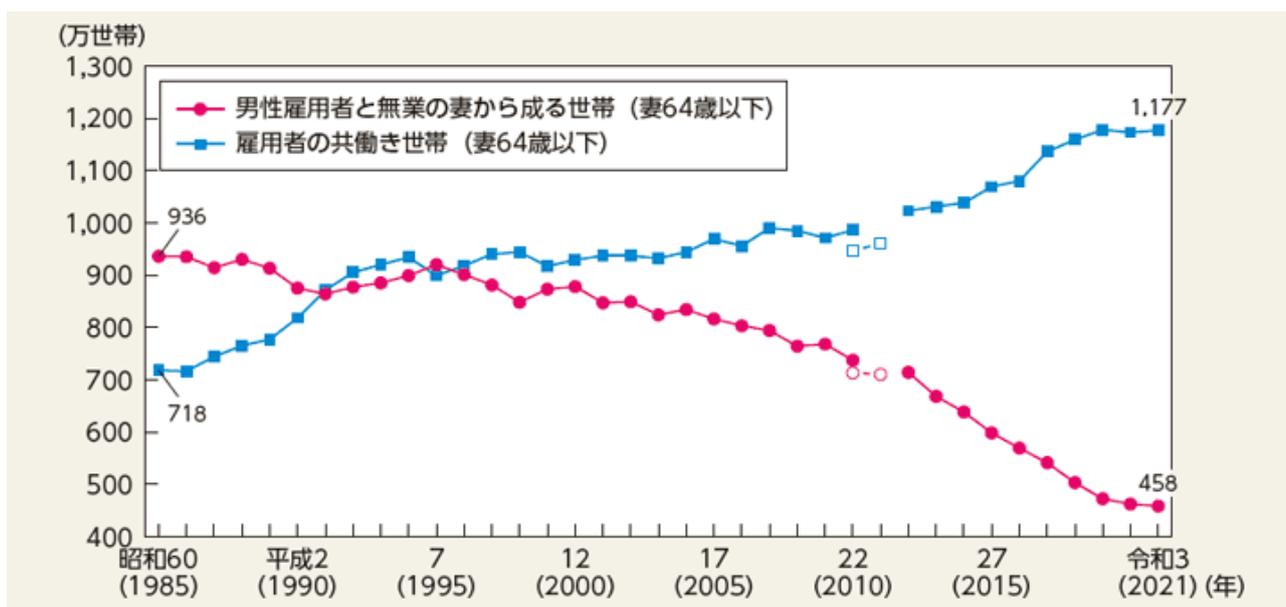
- ア. 3大都市を含む都府県すべてで、合計特殊出生率が全国平均を下回っている。
- イ. 日本は婚姻率4.0を超える国の中で唯一、離婚率が1.5以下になっている。
- ウ. 日本の一般世帯割合は核家族世帯が50%を超えており、北ヨーロッパの国々と似た傾向がある。
- エ. 平均初婚年齢は年々上昇しており、それとともに初婚時の男女年齢差も広がっている。

〔問3〕2004年に出版されたこの著書では、次の章で家族の形が変化していることについて言及しています。この変化とはどのような現象を指すのか、次の資料5・6の2000年までと、2000年～2020年のそれぞれの期間に着目して、100字以上150字以内で説明しなさい。

〈資料5〉世帯の家族類型別構成割合の推移



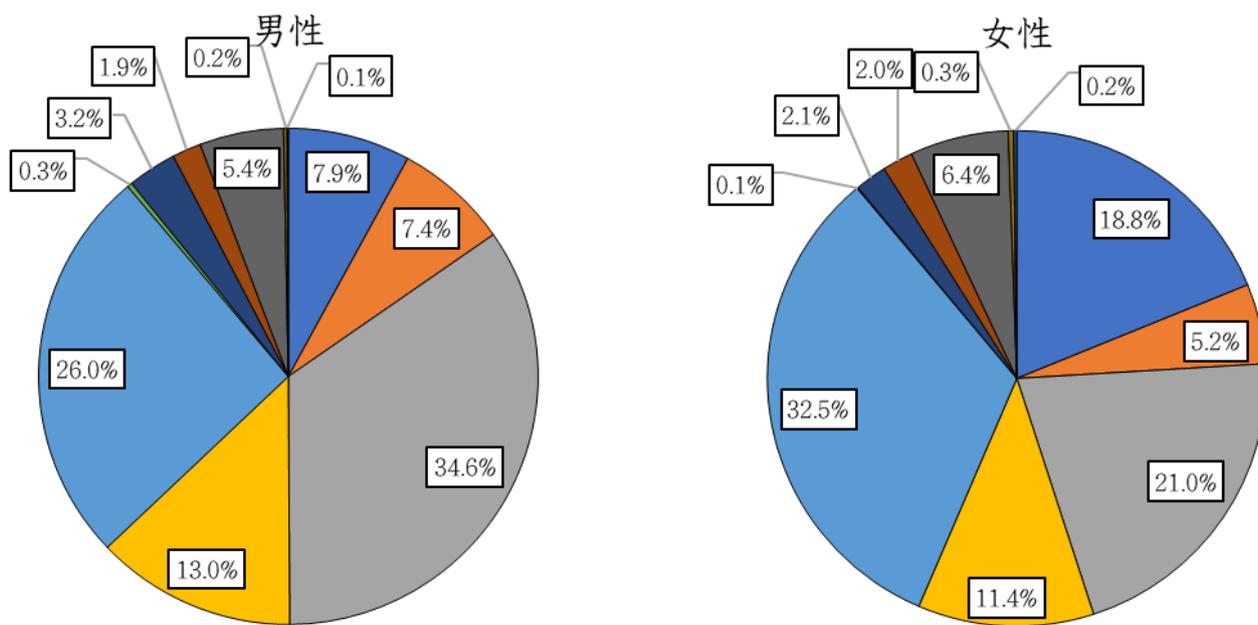
〈資料6〉共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）



(男女共同参画局より引用)

〔問4〕下線部②「家族と社会の未来像をさぐる」について、本文と資料7・8を参考にして、これからの家族関係をよりよく保つために、将来自分たちにできることを30字以上50字以内で答えなさい。

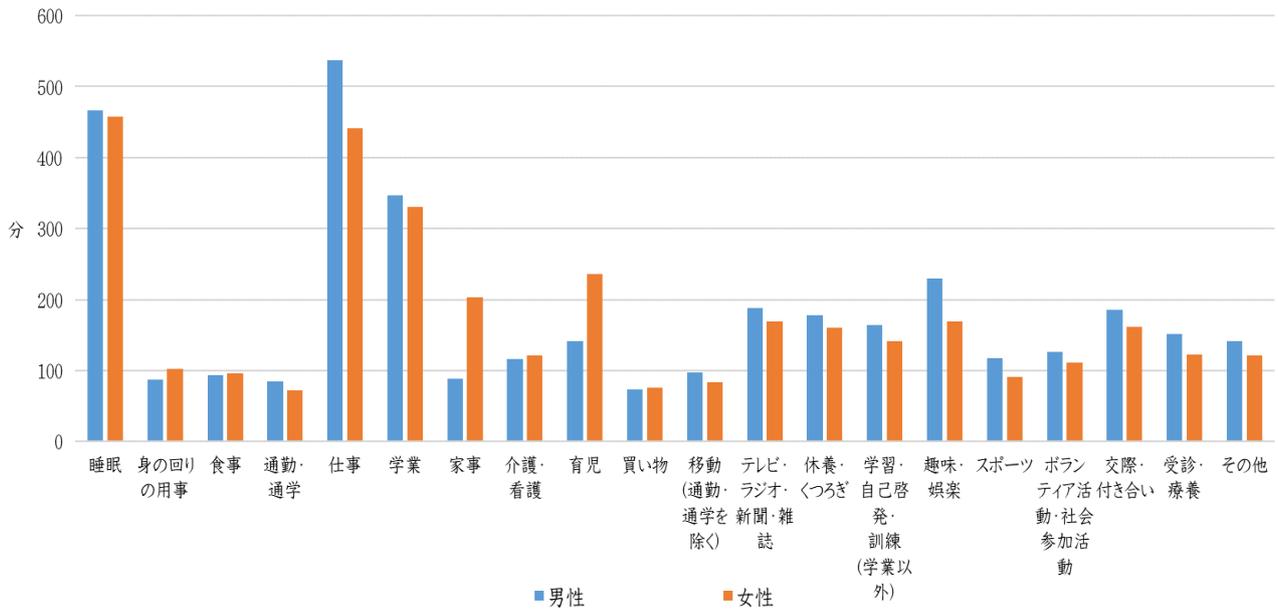
〈資料7〉結婚することで最も得られると考える利点



- 経済的に余裕がもてる
- 生活上便利になる
- 社会的信用を得たり、周囲と対等になれる
- 親から独立できる
- 精神的な安らぎの場が得られる
- 親を安心させたり周囲の期待にこたえられる
- 現在愛情を感じている人と暮らせる
- その他
- 自分の子どもや家族をもてる
- 不詳
- 性的な充足が得られる

(国立社会保障・人口問題研究所より作成)

〈資料8〉 男女別1日に使う時間の内訳（2020年）



(総務省「社会生活基本調査」より作成)